

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R6. 3. 4	R6. 5. 1	(1) 令和4年4月から令和6年2月末までの個人別36超勤月間確認リスト（北自動車営業所（練馬支所を除く。）全職員） (2) 令和4年4月から令和6年2月末までの処分内申の全起案（北自動車営業所（練馬支所を除く。））	4511		1					1				1				「名番」「氏名」 他の情報と照らし合わせると個人が特定できる情報（第7条第2号） 「被内申者氏名」 事故の内容等は他の情報と照らし合わせると個人が特定できる情報（第7条第2号） 「処分に対する意見」 公になると、どの程度の行為に対し処分内申を行なうのかについての営業所の考えが明らかとなり、「この程度であれば内申の対象とならない」というような服務規律遵守の意識の低下を招くなど、当局の人事管理上の支障が生じる。（第7条第6号） 「聴取者、立会者氏名、聴取内容」 内申の裏付けとなる事実確認、事故に関する事故者の考え等に関する情報が含まれる。このような情報が公になると、聴取者、被聴取者率直な思いを述べることを控える等の委縮を招きかねず、当局の人事管理上支障が生じる。（第7条第6号）	交通局自動車部管理課
2	R6. 4. 20	R6. 5. 1	浅草線5500形車両の売却（05交車電第1639号）仕様書	10		1							1						「引渡場所」 車両は特殊な輸送車両に積込み、一般道路を通行して引渡場所から運搬される。その点を踏まえ、引渡場所を公にすることにより、人々が集まり、輸送車両の運行が阻害され、周辺の道路状況に支障を来す等、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（第7条第6号）	交通局車両電気部車両課
3	R6. 4. 20	R6. 5. 1	浅草線5500形車両の売却（05交車電第1639号）仕様書	10		1							1						「引渡場所」 車両は特殊な輸送車両に積込み、一般道路を通行して引渡場所から運搬される。引渡場所を公にすることにより、人々が集まり、輸送車両の運行が阻害され、周辺の道路状況に支障を来す等、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（第7条第6号）	交通局車両電気部車両課
4	R6. 4. 22	R6. 5. 1	無線局免許状（令和6年2月13日付5交車電第1504号により一部開示した無線局免許状中、通信の相手方欄に記載の無線局（東京都が免許人となっている基地局）に関するもの）	18		1							1						「免許の番号」 第三者が他人の免許番号を利用し、なりすまし等の犯罪を誘発するおそれがあるため（第7条第4号） 「無線設備の設置場所又は移動範囲の通信所」 当該場所への侵入等により、鉄道業務の妨害を容易にし、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（第7条第4号） 「周波数」 電波妨害等を誘発し、人の生命や安全、公共の安全の確保に関わる活動に支障を及ぼすおそれがあるため（第7条第4号）	交通局車両電気部信号通信課
5	R6. 5. 2	R6. 5. 16	(1) 令和6年度 浅草線・大江戸線入場計画 (2) 令和6年度 三田線入場計画 (3) 令和6年度 新宿線入場計画 (4) 令和6年度 荒川線入場計画 (5) 令和6年度 日暮里・舎人ライナー入場計画	5		1														交通局車両電気部車両課
6	R6. 3. 30	R6. 5. 20	南千住営業所の2022年～2024年3月21日までの一切の懲戒処分						1		1				1				本件開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報を明らかにすることになる（第7条第2号）。 上記により事故関係者のプライバシーや円滑な公務運営の妨げにならないよう配慮する趣旨により「個人が識別されないことを基本」とした「懲戒処分の指針」における公表基準の目的が達成されず、適正な人事管理に支障を及ぼすおそれがある（第7条第6号）。	交通局職員部人事課
7	R6. 5. 8	R6. 5. 20	東京都交通局北自動車営業所での物品販売で物品販売に関わった人達の懲戒処分内容及び処分説明書					1											当該公文書は実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	交通局職員部人事課

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]